

週休2日工事に関するQ&A（土地改良工事）

Q1 どのような工事が対象となるのか。

A1 次の積算基準を適用した工事が対象となります。

- ・土地改良工事積算基準（土木工事）

ただし、以下のいずれかに該当する工事は除きます。

- （1）災害時における応急工事等の緊急を要する工事
- （2）その他、週休2日の確保が困難であると判断される工事

なお、草刈業務等の業務委託は、週休2日工事の対象になりません。

Q2 実施希望の有無を工事打合せ簿で提出するが、どのように記載すればよいか。

A2 「工事打合せ簿」に実施を希望する場合は「本件工事について、週休2日工事を実施します。」、希望されない場合は「本件工事について、週休2日工事を実施しません。」と「報告」にチェックの上、提出してください。

Q3 対象工事を受注し、週休2日工事を希望しなかった場合にペナルティーはあるのか。

A3 「受注者希望型」は、週休2日工事の実施を必須としているものではなく、あくまで、受注者自身が希望する場合に実施するものです。従って、週休2日工事を希望しなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q4 必ず土・日曜日に休まないといけないのか。

A4 原則として土・日曜日を休日として確保し、現場を閉所とすることとしています。ただし、地元条件や天候等によりやむを得ず土・日曜日に作業を行う必要が生じた場合は、事前に発注者と協議して振替日を設定することができます。

Q5 振替日はいつでもよいか。

A5 振替日は、作業を行う必要が生じた土・日曜日の前後2週間以内の土・日曜日以外の曜日（祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。）に設定してください。

Q 6 降雨等による休工日を振替日に設定してもよいか。

A 6 降雨等により土・日曜日に作業を行う必要が生じた場合は、作業を行う前に発注者と協議して降雨等による休工日を振替日に設定することができます。ただし、振替日は、作業を行う土・日曜日の前後2週間以内の土・日曜日以外の曜日（祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。）に設定してください。

Q 7 現場内における災害や事故等で土・日曜日に予定外の作業が発生した場合は、振替日を設定する必要があるのか。

A 7 受注者の責によらない事由と判断できる場合は、週休2日の対象日から除きます。従って、振替日の設定は不要です。ただし、作業が発生した事由を速やかに発注者に報告してください。

Q 8 夏季休暇及び年末年始休暇はどのように定めるのか。

A 8 夏季休暇及び年末年始休暇は受注者が定めるものとし、「休日等取得計画表」に計画と実績を明示してください。

Q 9 祝日、夏季休暇及び年末年始休暇が土・日曜日と重なった場合は、どのような扱いになるのか。

A 9 通常の土・日曜日と同様に扱ってください。

Q10 週休2日の対象期間とは何か。

A10 現場着手日（準備工事を除く。）から現場完成日（片付期間を除く。）までの期間とします。なお、準備工事とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備（現場事務所等の設置または測量をいう。）のことです。

また、工場制作のみを実施している期間は含みません。

Q11 現場完成日とは。

A11 現場完成日は工事目的物の施工に係る作業（工事完成検査まで設置が必要な安全施設類等の撤去や後片付けを除く。）が完了した日とします。なお、現場着手日及び現場完成

日は「休日等取得計画表」に計画と実績を明示するものとし、必要に応じて発注者が現場確認を行います。

Q12 休日の確認はどのように行うのか。

A12 「休日等取得計画表」に休日の取得実績を記入し、毎月初めに発注者に提出してもらうとともに、取得実績が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等当該現場を閉所したことが確認できるものに限る。）を併せて提示してもらい休日の確認を行います。

Q13 開所日とは何か。

A13 開所日とは現場作業や現場事務所での事務的作業を行う日とします。なお、現場管理上必要な作業のみを行う場合は閉所日として扱います。現場管理上必要な作業とは、巡回パトロールや保守点検及びコンクリート養生等の品質確保上最低限の作業等です。現場作業がなく、現場事務所以外での事務的作業のみを実施している日については、開所日に含みません。

Q14 週休2日工事の実施に伴う工期の延長は認めてくれるのか。

Q14 現在の設定工期は、雨天、土・日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇等を見込むとともに、働き方改革の促進のために30日加えたもので設定しており、週休2日工事の実施に伴う工期の延長は原則認められません。なお、天候の不良など受注者の責によらない事由により工期内に工事を完成することができない場合は、倉敷市工事請負契約約款第21条の規定により発注者に工期の延期変更を請求することができます。

Q15 週休2日を達成できた場合、設計変更とは具体的に何か。

A15 対象期間において週休2日を達成できた場合、精算時に設計変更の対象とします。詳細につきましては、別添資料「週休2日の積算方法について（土地改良工事）」を参照ください。

Q16 工事成績評定で評価するのか。

A16 対象期間において週休2日を達成できた場合、工事成績評定において監督員の評価項目

である「工程管理」で評価します。

Q17 対象工事を受注し、週休2日工事を実施したが、週休2日を達成できなかった場合にペナルティーはあるのか。

A17 週休2日を達成できなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q18 対象工事以外の工事で、週休2日工事を実施したい場合はどうすればよいか。

A18 発注者との協議により、「承諾」にて実施してください。工事成績評定において対象工事と同様に評価することとしています。ただし、精算時の設計変更の対象とはしません。

Q19 対象期間に「休日である土・日曜日の前後に計6日の開所日を有する連続した8日間の期間を1回以上含むものとする」とはどういうものか。

A19 休日である土・日曜日の前後に計6日間の開所日を有する連続した8日間の期間とは、緑枠で囲んだように、開所日が6日、かつ、現場閉所した土・日曜日2日であることを指します。緑枠のような連続した8日間が対象期間に1回以上あるような計画を立て、実施してください。（現場作業が短く、上記期間が確保できない工事は週休2日の達成とはなりません。）

月	6																														月計		累計			
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	●計	実績/計画	●計	実績/計画		
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
行事					始期日																				工事着手日						振替日					
計画																																	2	100.0%	2	100.0%
実績																																	2		2	

月	7																															月計		累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●計	実績/計画	●計	実績/計画	
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金					
行事														振替日										海の日								工事完成日				
計画																																	8	100.0%	10	100.0%
実績																																	8		10	

Q20 土木工事の「月単位の週休2日」に取り組むことは可能か。

A20 土地改良工事においても、受注者が自ら月単位の週休2日に取り組むことを妨げませんが、月単位の週休2日を達成しても、土地改良工事における週休2日達成の補正係数で

設計変更します。（土木工事の月単位の補正係数は適用しません。）